

## 鶴来浄水場水質基準と水質検査結果(基準項目)

水道水質基準項目:51項目(基1~基31)

毎月1回更新します。(場所:浄水池 時刻:午前10時00分)

令和8年3月4日分

番号	検査項目	検査結果	基準値
基 1	一般細菌	1 個/mL 未満	100 個/mL 以下
基 2	大腸菌	不検出	検出されないこと
基 3	カドミウム及びその化合物	-	0.003 mg/L 以下
基 4	水銀及びその化合物	-	0.0005 mg/L 以下
基 5	セレン及びその化合物	-	0.01 mg/L 以下
基 6	鉛及びその化合物	-	0.01 mg/L 以下
基 7	ヒ素及びその化合物	-	0.01 mg/L 以下
基 8	六価クロム化合物	-	0.02 mg/L 以下
基 9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L 未満	0.04 mg/L 以下
基 10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/L 未満	0.01 mg/L 以下
基 11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.31 mg/L	10 mg/L 以下
基 12	フッ素及びその化合物	0.08 mg/L 未満	0.8 mg/L 以下
基 13	ホウ素及びその化合物	-	1.0 mg/L 以下
基 14	四塩化炭素	-	0.002 mg/L 以下
基 15	1,4-ジオキサン	-	0.05 mg/L 以下
基 16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	-	0.04 mg/L 以下
基 17	ジクロロメタン	-	0.02 mg/L 以下
基 18	テトラクロロエチレン	-	0.01 mg/L 以下
基 19	トリクロロエチレン	-	0.01 mg/L 以下
基 20	ベンゼン	-	0.01 mg/L 以下
基 21	塩素酸	0.06 mg/L 未満	0.6 mg/L 以下
基 22	クロロ酢酸	-	0.02 mg/L 以下
基 23	クロロホルム	0.002 mg/L	0.06 mg/L 以下
基 24	ジクロロ酢酸	-	0.03 mg/L 以下
基 25	ジブロモクロロメタン	0.001 mg/L	0.1 mg/L 以下
基 26	臭素酸	0.001 mg/L 未満	0.01 mg/L 以下
基 27	総トリハロメタン	0.005 mg/L (注)	0.1 mg/L 以下
基 28	トリクロロ酢酸	-	0.03 mg/L 以下
基 29	ブロモジクロロメタン	0.002 mg/L	0.03 mg/L 以下
基 30	ブロモホルム	0.001 mg/L 未満	0.09 mg/L 以下
基 31	ホルムアルデヒド	-	0.08 mg/L 以下

注:基27(総トリハロメタン)の結果値は、基23,基25,基29及び基30の合計値ですが、統計処理上、小数点以下3桁目が一致しない場合があります。

検査結果が『-』となっている項目は四半期に1回検査を行う項目であり、5月、8月、10月、2月に検査を行う予定です。

## 鶴来浄水場水質基準と水質検査結果(基準項目つづき)

水道水質基準項目:51項目(基32～基51)

毎月1回更新します。(場所:浄水池 時刻:午前10時00分)

令和8年3月4日分

番号	検査項目	検査結果	基準値
基 32	亜鉛及びその化合物	-	1.0 mg/L 以下
基 33	アルミニウム及びその化合物	0.03 mg/L	0.2 mg/L 以下
基 34	鉄及びその化合物	0.01 mg/L 未満	0.3 mg/L 以下
基 35	銅及びその化合物	-	1.0 mg/L 以下
基 36	ナトリウム及びその化合物	5.91 mg/L	200 mg/L 以下
基 37	マンガン及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.05 mg/L 以下
基 38	塩化物イオン	7.7 mg/L	200 mg/L 以下
基 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	38.2 mg/L	300 mg/L 以下
基 40	蒸発残留物	72 mg/L	500 mg/L 以下
基 41	陰イオン界面活性剤	-	0.2 mg/L 以下
基 42	ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001 mg/L 以下
基 43	2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001 mg/L 以下
基 44	非イオン界面活性剤	-	0.02 mg/L 以下
基 45	フェノール類	-	0.005 mg/L 以下
基 46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3 mg/L	3 mg/L 以下
基 47	pH値	7.55	5.8 以上 8.6 以下
基 48	味	異常なし	異常でないこと
基 49	臭気	異常なし	異常でないこと
基 50	色度	0.1 度未満	5 度以下
基 51	濁度	0.01 度未満	2 度以下

検査結果が『-』となっている項目は四半期に1回検査を行う項目であり、5月、8月、10月、2月に検査を行う予定です。